

【特別養護老人ホーム 桃山台ホーム】

【桃山台ホームショートステイサービス】

<介護職員>

1. 基本方針

〔2 階〕

- ・ なかなか外出出来ないご入居者に対して、季節を感じ楽しんで頂けるよう、月ごとに季節の花を装飾し、毎月楽しみにして頂ける企画となった。また、フロアの壁に月の誕生者を貼り出す事で、ご入居者同士で誕生者の話題で和んだり、ご入居者同士の会話のきっかけともなった。
- ・ 入居者の課題に対して、情報を共有・相談することで課題解決に向かっている。具体的には、躁うつ症状のご入居者に長年嘱託医の処方に対応していたが、職員間で検討し、専門医への受診を看護師へ相談。ご家族協力のもと、精神科へ受診。認知症からくる周辺症状との事で、処方薬で様子をみながら、職員会議でも随時話し合い、昼夜のケース記入等で医師へ症状を報告。現在大分落ち着かれ穏やかに過ごして頂いている。

〔3 階〕

- ・ 業務の理解、対人援助である事を理解し動けている職員が少なく、改善の方向へ向けられなかった。改めて基本的な部分の見直しを行い、より良い介護に繋げていきたい。
- ・ 業務内、会議内での意見交換は増えており、ご入居者の生活改善へと繋がられた。ただ、会議での発言と行動が伴っていない職員もいる。それぞれが自身の発言に責任を持ち、お互いが注意し合えるようになることが今後の課題である。

2. 介護計画・相談援助

- ・ ご入居者にとって、不安や苦痛なくゆったりと落ち着いた毎日が確立できるようなプラン作りに努めた。
- ・ プランの統一性や継続性を図れるよう、職員に情報発信を行い、モニタリング時には必要な部分の修正・見直しを行った。
- ・ ご入居者やご家族の思いが叶えられることを目標としたプラン作りが理想であるが、ご入居者・ご家族に意向を伺っても「現状維持」との声が多く、個々の強い希望等は聞けなかった。
- ・ ショートステイご利用の方にも、職員間で統一したケアを提供することで、安心して利用できるようなプラン作りに努めた。
- ・ これまでから引き続き看取りを行うことに対する考えは自然なものと浸透しており、10名の退居者の内6名をホームにて看取りをすることができた。

- ・ 入所要件が原則要介護3以上の方となったことで、対応が難しい方が増えている。又、重度化する中で、入居年数の減少もあり、入居者を確保することが困難であった。
- ・ ショートステイ利用率も低下している。新規ご利用者を確保していく必要性を感じているが、職員の受け入れ態勢が充分にない事により、受け入れ日の限定等をしている現状である。
- ・ 福祉関係全体の人材不足により人員の確保が非常に難しい。適切なケアをしていくための見直しの必要性は感じつつも、モチベーションを保つことの難しさも大きく、近年苦慮している課題である。

3. 行事・レクリエーション

4月	バイキング (パン)
5月	おでかけクラブ (イオン2名) バイキング (お好み焼き)
6月	野球観戦 (ほっともっとフィールド神戸2名) バイキング (パスタ)
7月	七夕 花火大会 バイキング (デザート)
8月	夏祭り (のど自慢大会) お料理クラブ (5名)
9月	敬老会 (和太鼓 玉津和太鼓子ども会)
10月	運動会 バイキング (おにぎり)
11月	遠足 (須磨海浜水族園2名) ルミナリエ (3名) バイキング (にぎり寿司)
12月	クリスマス会
1月	バイキング (天ぷら)
2月	節分豆まき バイキング (デザート)
3月	ひなまつり (桃の木幼稚園来園) バイキング (にぎり寿司)
誕生日祝い	ご入居者ごとに担当者が企画 (ホームでのお祝い・外食・外出など)
その他	エアロビクス・気功・音楽療法・喫茶・紙芝居・マジック療法 カラオケ・華道クラブ・書道クラブ 他

4. 事業所内職員研修

4月	介護現場で知っておきたい医学知識 (外部研修報告)、認知症について
5月	倫理について
6月	口腔ケアについて
7月	身体拘束・高齢者虐待について
8月	水分の大切さ
9月	事故対策について
10月	褥瘡予防
11月	感染症／レジオネラ予防対策／大動脈瘤について
12月	リーダーとして
1月	ターミナルケアについて
3月	事故対策、災害・緊急時の対応について／消防設備確認 ○不適切ケアについては毎月の会議内で話し合いを行った。

【サテライト特養 ももやまだい】

<介護職員>

1. 基本方針

〔Aユニット（やまもも）〕

- ・ ご入居者とは日々コミュニケーションを積極的にとり、表情や態度、日常動作の中から変化を発見した時には、職員間で連絡、報告を行い、異常時には早急に看護師へ報告を行った。その為、急変時の対応も含めてご入居者には危険なく毎日を過ごして頂けた。
- ・ ご家族には面会時に日々の様子を報告している。その際には、ケアに対するの希望や意向の有無も確認を行い、信頼関係の構築に努めた。又、ターミナル期のご入居者の状態変化時にも、細目にご家族へ連絡・報告を行う事で、ご家族が気持ちにゆとりを持って動く事ができるように心がけた。

〔Bユニット（つつじ）〕

- ・ ご入居者の体調及びADL状況の変化に対応し、必要なケアを行った。又、より自立した生活が送れるようリハビリを日々行った。
- ・ 馴染みの関係を職員それぞれが築き、変化に柔軟に対応した。
- ・ 職員、個人差はあるものの個々が向上心を持ちケアにあたっていた。しかし、介護技術・知識の習得のための施設内研修等への参加は積極的ではなかった。

〔Cユニット（さくら）〕

- ・ ご入居者のADL状況の変化や、入退院、入退居、職員配置の変更もあり、職員の出勤時間や、業務の見直しを行い、有効に時間を使用できるよう努めた。ご入居者と腰を据えて向き合えるようにその時々立ちどまり、ゆったりとしたユニットの空間を維持する努力も行った。が、具体的にご入居者により良い時間を提供するための働きかけを職員全員が自ら率先して行えるかどうか、これからの課題である。
- ・ ご入居者への声かけのトーンやボリューム、馴れ合いがないかどうかという点からは、現在、ユニットの雰囲気としては比較的穏やかな空間を保っている。ご入居者の希望や生活の流れが主軸であり、それに職員が合わせているという理解を定期的に話し合い、意識を持つことができているが、専門的視野の強化、情報の収集、共有が上手く行えていない事もあり、きめ細やかやケアを行う為にも、自発的にご入居者の現状を見直し、密に情報を交換し連絡発信することが、引き続き今後の課題である。

2. 介護計画・相談援助

- ・ 定期的にモニタリングを行う事で、プランと現在のケアの提供についての見直しを行っている。また、期限内にプラン作成、モニタリングを継続して行っている。
- ・ カンファレンスでは、ご入居者やご家族の意向を聞き取り、プランに取り入れている。

- ・ 今年度、3名の方の看取りを行った。後日、職員間で振り返りを行うことで、課題なども見いだされ、次へと繋げることができた。
- ・ 入所要件が原則要介護3以上となり、申込者数が減少している。空床期間をながく作ってしまい、今後の課題である。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 お花見 調理（芋もち） 外食・買い物（マルハチ・丸十 2名）
- 5月 遠足（長井コーヒー・ブルシェ 3名）（茶の木山公園 4名）
調理（柏餅）
- 6月 バイキング（デザート） 運動会 調理（ケーキ）
- 7月 七夕
- 8月 花火大会 夏祭り
- 9月 敬老会（神大モダンドンチキ・渡邊寅次郎）
- 11月 下畑台小学校音楽会（2名） 遠足（淡路夢舞台 4名）
秋の味覚ランチ（炊き込みご飯・おでん・果物） 紅葉狩り（2名）
- 12月 ルミナリエ（2名） クリスマス会（音楽演奏 コントラバス・ピアノ）
忘年会（鍋）（和菓子）
- 1月 新年会（鍋） 調理（ベビーカステラ）
- 2月 節分 調理（たこやき）
- 3月 ひなまつり 調理（ぼたもち）

誕生日祝い ご入居者ごとに担当が企画

その他 エアロビクス・音楽療法（かざみどり）・琴・マジック療法・華道クラブ 他

4. 事業所内職員研修

- 5月 倫理について
- 6月 口腔ケアについて
- 7月 身体拘束と高齢者虐待
- 8月 認知症について
- 9月 介護事故防止
- 10月 褥瘡予防
- 11月 感染症について／レジオネラ症予防
- 12月 認知症について
- 1月 ターミナルケアについて
- 2月 介護事故防止
- 3月 災害時の対応・消防設備
ケアプランについて

【医 務 室】

1. 健康管理

- ・嘱託医往診 (1回/週)
平成28年7月より嘱託医変更(佐々木クリニック 佐々木弘智 医師)
- ・協同歯科往診(2~5回/月)
6~7月に義歯に名前入れを行う(計13名)
- ・皮膚科往診 (適宜依頼 20回/年)
- ・体重測定 (1回/月)
- ・血圧測定 (1回/週 降圧剤服用者2回/週
ショートステイ利用者は入浴前施行)
- ・健康診断 (入居者10月/職員10月・3月)
- ・11月インフルエンザ予防接種(入居者73名、職員77名)
- ・肺炎球菌予防接種(本体特養4名/サテライト特養2名)

2. 入院・救急搬送

	入院件数	救急搬送件数
本体特養入居者	13 (前年比 △ 13)	5 (前年比 △5)
ショートステイ利用者	6 (前年比 △ 2)	2 (前年比 △1)
サテライト特養入居者	14 (前年比 + 5)	2 (前年比 △1)

サテライト特養の入院件数のみ増加したが、他は減少した。

本体特養においては、入院・救急搬送ともに前年度の半数以下であった。

2~3回入院した入居者 4名(本体特養1名、サテライト特養3名)

入院件数は減少しているが、救急搬送件数が増加した。

3. ターミナルケア 他

- ・特養2施設で退所者17名(内ホームでの看取り9名/本体6名・サテ3名)
- ・経管栄養者 (本体特養/胃瘻4名、鼻腔栄養1名)
- ・在宅酸素導入者(本体特養3名、サテライト特養1名)
- ・バルンカテーテル(本体特養7名、サテライト特養2名)
- ・インシュリン注射施注者(本体特養1名)

4. 感染症

- ・インフルエンザ罹患9名発症
(本体特養入居者6名、職員3名、ショートステイ利用者1名)
熱発者に対して、インフルエンザテスト施行にて対応し、感染予防及び拡大防止に努めた。

5. 研 修

平成28年10月17日 感染症についての施設内研修実施

平成28年11月22日 老施連 看護師会「施設における救急車の使い方」参加

6. 業務について

- ・平成 28 年 9 月 23 日神戸市保健所予防衛生指導員訪問あり。
口頭指摘、注意事項をもとに感染予防マニュアルの見直しを実施。
- ・看護サマリーの見直しを行った。

7. 機能訓練

- ・リハビリメンバーを中心に毎月会議を行い、現在行っている内容の見直し・検討を実施した。
- ・毎月担当職員が内容について評価し、継続・変更の見直しを行った。

8. その他

- ・嘱託医以外の定期受診を行っている入居者（本体特養 5 名、サテライト特養 10 名）の内服について、嘱託医処方薬との区別をするため、提携薬局へ受診先病院名の印字を依頼し、薬の管理を行った。
- ・介護計画立案に際し、医療・看護における助言を行った。

【管理栄養士】

1. 風邪などによる体調不良、食欲低下等の情報を多職種と共有し、ご利用者の状態に応じた食事の提供を本体特養、サテライト特養、デイサービス、グループホームにおいてその都度行うことができた。

感染症を発症したご利用者は、感染拡大防止のため隔離し、食事は全て使い捨ての食器にて提供し、居室配膳で対応をした。

MRSA 感染防止のために個人専用の食器を用意し対応した。

2. ご利用者の要望を伺った上で、個々の状態に合わせた栄養ケア計画を本体特養とサテライト特養で作成、計画に基づいたサービスの提供を行った。
3. 本体特養では少しでも温かいものを提供できるよう、カレーなどのメニューの時は、2階で盛付け提供した。
4. 食中毒、食中毒警報等の情報があれば必ず厨房職員に伝え注意を喚起、衛生管理に対する意識を常に持ってもらい、安全な食事の提供を行えるよう伝えた。
5. 行事食は毎月取り入れた。また、本体特養では喫茶・バイキングをほぼ月に一度行えた。お料理クラブは年3回の実施となった。サテライト特養とグループホームでは、バイキング又はご利用者のおやつ作りを月に一度行った。

【ベルデ名谷LSA室】

1. ご入居者の体調を把握し、関係機関との連携を図り、受診・介護サービスへ繋げることが出来た。
2. 上映会、茶話会と定期的にイベントを開催できた。
3. ラジオ体操に一般住宅からの参加が増え、住民交流・情報交換の場が広がった。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

1. 基本方針

- ・気持ちの良い挨拶を心掛け、ご利用者同士の関係性に配慮した対応なども行い、過ごしやすい環境作りを行った。送迎車中などで「ここに来るのが楽しみ」との声もたくさん頂けた。
- ・機能訓練の種類や項目を増やし、また、個別対応を行い、充実した支援が行えるようにすることでご利用者も自ら積極的に参加する方が増えた。機能訓練に対して拒否的な方への対応が今後の課題である。

2. 具体的内容

- ・ご利用者の状況に変化が見られた際には、ご家族やケアマネジャーへの連絡を密に行った。
- ・言葉遣いには職員個々が注意を払っていたが、まだまだ馴れ合い的な声かけになることもあり、今後も注意が必要である。
- ・ご利用者個々の生活状況に配慮した運動や生活機能訓練が行なえるように努めた。
- ・敬老会の開催により、デイサービスでの過ごし方や環境をご家族に見て頂く事ができた。また、送迎時などご家族とのコミュニケーションを図るよう努めた。

3. 行 事

4月	4日(月)～8日(金)	妙法寺川公園へお花見ドライブ
5月	9日(月)～19日(木)	ピクニック ⇒ ランチ外出へ変更
8月	1日(月)～5日(金)	夏祭り
9月	10日(土)	敬老会 参加者47名(内ご家族14名)
11月	7日(月)～11日(金)	紅葉ドライブ(しあわせの村)
12月	19日(月)～22日(木)	クリスマス会
1月	10日(火)～13日(金)	新年会
1月	16日(月)～19日(木)	初詣(須磨綱敷天満宮)

4. 職員の技術及び資質向上についての研修

4月	事故事例・再発防止
6月	緊急時、非常時・災害時の対応
9月	マニュアルの見直し
10月	感染症・食中毒予防及び拡大防止、利用者の健康管理
12月	認知症の対応、プライバシーの保護
3月	身体拘束の廃止・高齢者虐待防止

【グループホーム桃山台】

1. 基本方針

- ・ご入居者の個々のペースを守りながら、家庭的な雰囲気を中心、明るく楽しい日々が送れるように支援できた。また、看取りケアでも「安心し、その人らしく」最期を迎えて頂けるよう支援できた。
- ・認知症を理解し、ご入居者個々の状態に合わせ寄り添う介護サービスを提供できるように努めたが、職員によりバラつきがあった。

2. 具体的内容

- ・職員会議内で目標をたてることで「自分史ノート」記入の徹底は比較的継続できたが、個々の思いや希望をケアプラン作成に繋げることは難しかった。
- ・リビングには四季を感じてもらえるような壁画を貼り、毎月の行事も開催し季節感を感じてもらえるよう心掛けた。
- ・個々にあった家事のお手伝いをしてもらうことで、家庭的な雰囲気を感じてもらい、体を動かすことで残存機能の維持にも努め、充実した日々が送れるように支援した。お手伝いや工作などをしてもらうことで毎日の習慣となり、意欲的な生活を送っていただけた。
- ・ご入居者のADLの低下を日々の観察から読みとり、かかりつけ医との連携を図り、看取りケア（3名）へ繋げることが出来た。
少しの風邪症状でもすぐに往診依頼や数日の隔離対応をするなどして感染予防に努め、感染症の発生はなかった。
- ・ご入居者の様子は各担当から面会時や電話、メールにて随時ご家族へ連絡した。ご家族参加の食事会も開催、ピーチメールも年4回発行し施設での普段の様子を知ってもらえるように努め、職員との信頼関係が築けるよう心掛けた。

3. 地域との交流・その他

- ・地域の夏まつりに参加したり、気候の良い日は散歩に出掛けたりと地域との交流を図るよう努めた。
- ・運営推進会議を隔月に開催。活動報告や現状報告を行うことで、地域の方の考えや意見を聞くことが出来た。
- ・隔月で「認知症に関すること」や「身体拘束・虐待」の研修などを開催。職員の知識向上に努めた。

【桃山台居宅介護支援事業所】

1. ご利用者宅を訪問するにあたり、訪問を拒否されるケースがあった。なぜ訪問が必要か具体的に説明し、訪問させてもらえるように努力しつつ関係性を作り、ご利用者やご家族が抱える問題は、ケアマネジャーとしても解決すべき問題と受け入れていく事で、スムーズな訪問が出来るようにはなっている。
引き続きより良い関係性を築き、自立した在宅生活が可能となる居宅サービス計画をたてられるようにしていきたい。
2. ご利用者のご家族の意見の相違がみられる場合の調整が難しいと実感しているが、双方の意向が十分に反映され、納得する居宅サービス計画を作成できるようにするには、総合的な判断の視点が必要なため、アセスメント能力の向上を今後図るよう努めていく。
3. 居宅サービス計画の目標に沿ってサービス提供がされるようにサービス事業所との連絡調整、ケアプラン見直し変更に伴うサービス担当者会議は適切に行えた。
特に医療との連携時には、往診時や受診時に同席することや、電話などで指示を仰ぎ情報を得るようになってきた。
4. 退院後のサービス開始に際し、本人の望む生活が行えるように医療機関と連携し、カンファレンスへの参加などで、サービスがスムーズに導入できるように努力した。
5. 困難ケースに（虐待）に関しては、あんしんすこやかセンター職員と連携し、同行訪問並びに継続した見守りを行っている。
6. 毎朝のミーティングを行い、ケースの情報を共有することができた。
7. 医療に関する知識不足を補うために、「医療と介護、訪問看護の仕組み、難病について、その他医療とのすみわけ」について事業所内研修を行った。苦手意識を取り除き、知識を深める事は継続の課題と考えている。
8. 認定調査において、調査員1名体制のため、体調不良等で提出期限が大幅にずれ込むことがあった。29年度からの調査担当変更後は、遅延することが無いよう、専任担当と予備登録者が連携して行うようにしていく。

【桃山台あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）】

1. 総合相談支援業務について

地域住民の方からの相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行えた。しかし、初回相談受理後のフォローが遅れたり、実態把握の期間が空き過ぎたりすることがあった。センターの広報については、回覧の依頼と関係機関や商店等 68 ヶ所を回り広報した。

2. 権利擁護業務について

高齢者虐待の報告義務について周知するため、圏域全体での地域ケア会議では、毎回「疑いの段階で報告してください」と呼びかけた。虐待ケースの相談受理後は、担当者を決め高齢者虐待の手引きに沿って対応し、全職員が対応できるように努めた。

成年後見制度については、3 ヶ所の地域の昼食会で任意後見制度についての寸劇を行い、広報・啓発することができた。また、必要性を感じたケースについては勧奨した。

消費者被害を未然に防ぐため、地域の昼食会等で地域住民に注意喚起した。関係者には市からの被害情報を取りまとめ、毎月情報提供を行った。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

区内のセンターと協同で、認知症家族の交流会、ケアマネジャー向け研修の開催等を行った。

地域ケア会議のテーマの設定を行い、他職種と連携が図れるよう事例検討会等を企画・運営し 3 回開催した。他、ベルデ名谷地域とつつじが丘で「住民の声・想いを聴き地域課題を共有する」をテーマに開催し地域課題の共有ができた。

また、地域での見守りが必要なケースがあり、つつじが丘で地域の関係者等を招集し、個別事例の検討会を開催した。

介護支援専門員からの相談があれば側面的支援を意識して行った。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

毎月 1 回昼食会へ 4 職種交代で出向き、特定高齢者候補の把握や相談しやすい関係作りを行った。その結果、民生委員や高齢者から介護や健康についての相談があった。

介護予防の意識づけをするため、昼食会等 4 ヶ所で寸劇を実施し、劇とパワーポイントを用い視覚的に説明を行った。「分かりやすかった」と毎回好評であった。アンケートでは、「介護予防に取り組もうと思いましたか？」の問いに 8 割の人が「取り組もうと思った」と回答され、介護予防の必要性を伝えることができた。介護認定で非該当になった高齢者や介護保険サービス未利用の高齢者に対しては、定期的なフォローができなかった。

特定高齢者に対しては、電話や訪問で状況確認することでセンターを広報することができた。

5. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で住民同士の見守り・支え合いができるよう、神戸市・区の生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、新たなコミュニティ作りを行っている。

元民生委員より、つつじが丘3・4・5丁目に友愛訪問グループを立ち上げたいと依頼があり、地域支援者を募り3月より活動できるようになった。

つつじが丘1・2丁目の友愛訪問グループについても、平成29年4月より活動予定である。

下畑町石畳体操教室・ベルデ名谷住民交流会については、今年度より自主運営となったが、地域支援者を中心とした企画・運営を促し、参加者の呼びかけ等、必要に応じて開催の後援を行った。

6. 認知症に関する取り組みについて

地域住民に認知症についての理解を深めてもらえるよう、認知症サポーター養成講座Aコースを清玄町地域住民対象(14名)、桃山台中学校1年生・教員対象(152名)、桃山台地域住民対象(15名)に実施した。Bコースを調剤薬局薬剤師等対象(4名)に開催した。

つつじが丘で第5回徘徊高齢者SOS模擬訓練を開催し40名の参加があった。桃山台で第2回徘徊高齢者SOS模擬訓練を開催し32名の参加があった。公園で遊んでいた小学生やサポーター養成講座を受講した中学生からの声かけもあった。介護リフレッシュ教室の内容や広報の仕方を工夫し、介護者の参加者が増えるよう取り組んだ。しかし、参加者延べ人数は33名と昨年度とほぼ変わらない状況であった。

自助グループ(息抜きタイム)に参加し、後援を行った。

7. 民生委員等地域との連携について

地域行事に可能な限り参加し、センターの広報、介護予防の普及・啓発に取り組んだ。

昼食会ではセンター職員が交代で参加し、より連携しやすく、顔の見える関係作りが行えた。

また、地区民児協や友愛連絡会に参加し、民生委員及び地域支援者との連携を図り、地域高齢者の情報を収集・把握し、相談・通報に対しては早期対応・早期解決に努めた。

地域ケア会議に参加してもらい、より顔の見える関係作りができた。

8. 医療機関との連携について

緊急時や必要時、受診に付き添うことで医療と介護の連携がはかれた。また、地域の病院の病棟看護師から直接連絡が入るようになり、より連携が密になってい

る。退院時やサービス担当者会議・地域ケア会議等で医療関係者と情報共有ができた支援に活かす事ができた。医療機関や薬局に出向きセンターの広報を行ったことで、より関係が深まった。医療介護サポートセンターと連携し医療依存が高い人を支援した。

9. その他関係機関との連携について

高齢者がよく立ち寄る場所（スーパー・商店・銀行等）に再度出向いた。徘徊高齢者SOS模擬訓練開催時にはコンビニや薬局に協力を得ることができた。新たに老人会（桃山台クラブ）の総会時に、介護保険制度とセンターの役割について説明を行った。

徘徊高齢者SOS模擬訓練を通して、桃山台ふれまちとつつじが丘ふれまちとの関係性をより深めることができた。また、地域別の地域ケア会議を通してつつじが丘自治会、ベルデ名谷自治会とも連携を図ることができた。桃山台SOS模擬訓練では、今年度初めて自治会と共催することで桃山台自治会との連携をより深める機会となった。

社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットたるみ）と連携し、ベルデ名谷の地域行事に参加し、地域の活性化と住民間の交流の支援を行うことができた。

10. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行い、ご利用者及びご家族の意思を尊重し、正当な理由なく特定のサービス種類やサービス事業者に偏りがないように努めた。

居宅介護支援事業所を選定する際には、ご利用者及びご家族の希望により選定してもらった。特に希望する事業所がない場合には一覧表を提示し選定してもらい、特定の事業所に偏らないように留意した。